



明治安田女性活躍推進ファンド

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2023年 2月28日
資料作成日：2023年 3月 7日

【日本経済新聞掲載名】女性活躍推進

基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

設定日	2015年7月30日
償還日	2023年7月28日
決算日	毎年2月および8月の各26日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	12,065円
前月末比	18円
純資産総額	65億円

分配金実績

第11期	2021/02	90円
第12期	2021/08	100円
第13期	2022/02	30円
第14期	2022/08	130円
第15期	2023/02	90円
設定来累計		560円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.9%	0.3%	2.8%	8.5%	38.6%	26.7%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
国内株式	98.1%
株価指数先物	—
金銭信託等その他	1.9%

組入上位10業種

	比率
1 電気機器	16.6%
2 情報・通信業	11.8%
3 機械	7.4%
4 銀行業	6.9%
5 化学	6.0%
6 輸送用機器	5.7%
7 サービス業	5.4%
8 医薬品	5.2%
9 卸売業	5.1%
10 不動産業	4.1%

※比率は純資産総額に対する割合です。
※業種は東証33業種分類です。

明治安田女性活躍推進ファンド

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2023年 2月28日
資料作成日：2023年 3月 7日

【日本経済新聞掲載名】女性活躍推進

組入上位10銘柄

銘柄数：122

銘柄名 (業種)	比率	女性活躍推進への取り組み
1 三菱UFJフィナンシャル・グループ (銀行業)	3.5%	2006年にダイバーシティ推進の専任組織を設置以降、「世界が進むチカラになる。」ための重要な事業戦略の一つとして、グループ一体でダイバーシティの理解浸透、制度の拡充に努めています。指導的立場にある女性の比率向上に向けたキャリア形成支援、約4,300人の育児休業者のスムーズな復職に向けて両立支援制度を拡充のほか、最近では男性の育児推進施策も女性のキャリア支援に資するものとして本格的に展開しています。
2 ソニーグループ (電気機器)	3.2%	井深大氏が起草した「設立趣意書」にある「真面目なる技術者の技能を、最高度に発揮せしむべき自由闊達にして愉快なる理想工場の建設」「実力本位、人格主義」「個人の技能を最大限に発揮」が受け継がれ、社長直轄のダイバーシティ委員会で、女性の育児との両立支援や人権課題、介護、LGBT(性的少数者)社員の働き方などの体制や仕組みを構築しています。
3 トヨタ自動車 (輸送用機器)	2.8%	「一人ひとりの考える力の尊重」、「全員参加で変革を進める風土」が当社の強みです。当社の女性活躍推進は、2002年の女性の定着・活躍のための制度整備を開始して以降、2012年からは「意欲・やる気を後押しできる環境整備および活躍支援(特に女性管理職の輩出)」を重点課題に取り組み、採用から管理職における女性比率が一貫して向上するよう、女性活躍推進に向けた取り組みを継続しています。グループ会社とともに、トヨタ女性技術者育成基金を設立し、将来を担う女性技術者の育成にも励んでいます。
4 日本電信電話 (情報・通信業)	2.5%	意思決定の場に多様な意見を取り入れるため2025年度までに女性役員比率25～30%の目標を設定し、実現に向けて女性社員の能力開発やキャリア支援の取り組みを強化しています。業務変革やDX(デジタルトランスフォーメーション)推進によるワークスタイル変革を図るほか、2022年度までに男性育児休暇取得率100%を目標に、制度・環境面でも取り組みを推進しています。2021年10月より全管理職にジョブ型人事制度を導入するなど、新たな人材戦略も始動しています。
5 みずほフィナンシャルグループ (銀行業)	2.3%	2002年に当グループが誕生した翌年には女性活躍を中心としたダイバーシティの取り組みを開始してきました。社員のおよそ半数は女性が占め、女性社員たちが高い意欲をもって能力を存分に発揮できる環境づくりに向けて、「4つのR(Recruit, Raise, Retain, Relate)」を制定しました。各種制度の拡充などで結婚や出産を契機とした退職は大きく減少し、管理職として活躍する女性社員も増加しています。「30% Club Japan」へ加盟し、トップダウンでの女性活躍推進や組織をあげて一層の取り組み強化を進めています。
6 武田薬品工業 (医薬品)	1.8%	シャイアー社と統合以降、さらに多様性に富んだ従業員が活躍しています。ジェンダー平等も大切に、性別に関わらず、従業員が自らキャリアを考え、能力を十分に発揮できるように育成面や制度面、設備面など多様な視点から取り組んでいます。トップ経営層で構成される会議体のJCC(ジャパン・カンントリー・コミッティー)を置き、従業員が性別により差別されることなく、公平性を保ちながら、経団連の「2030年30%へのチャレンジ」に賛同するなど、女性管理職30%に向けて、部門ごとに計画を立て持続的に取り組んでいます。
7 キーエンス (電気機器)	1.7%	高い付加価値を生み出すのは人材という考えのもと、人間性を尊重する職場づくりに力を入れ、主体的に仕事に取り組める環境を整えています。オープンフラットで、役職・年齢・キャリア・性別に関係なく、公平・公正な文化が定着しています。「誰が言ったか」ではなく「何を言ったか」を重視し、例えば、役職名で呼ぶことはせず、社員全員がお互いの名前を「さん」付けで呼び合う、会議の席順は決めず、入った順番に座るなど、主体性を持って自由に発言できる風土を構築しています。割合が少ないながらも多数の女性が現場の最前線で活躍しています。
8 第一三共 (医薬品)	1.7%	個々の多様性を積極的に受け入れることで各々が最大限に実力を発揮することが可能になり、グローバルな事業展開やイノベーションの創出につながると考え、グローバルと国内の両方の観点から社員が互いを尊重し合う風土づくりに取り組んでいます。国内では、①女性社員の意欲向上、②両立支援、③職場風土醸成といった課題に対し、研修や両立支援の制度充実等取り組みを進め女性社員が長期的にキャリアを構築し、活躍できる雇用環境の充実を図っています。女性リーダー活躍推進団体「Healthcare Business womens' Association」加盟により積極的な女性活躍推進をグローバルで表明しています。
9 三菱商事 (卸売業)	1.7%	同社は「経営環境の変化に対応できる、柔軟で強い組織をつくること」にダイバーシティマネジメントの意義があると考えています。年齢や性別、国籍などにかかわらず適材適所を徹底し、能力と実績に応じて登用を進め、多様性の維持・向上に努めています。女性活躍推進においては、出産や育児などのライフイベントを経ても自律的にキャリア形成し、能力を発揮できるように両立支援策の拡充を図るほか、女性管理職を2025年度に15%以上とする目標を定め重要職務への登用に向けて、女性管理職へのメンター制度などキャリア支援策を取り入れています。
10 日立製作所 (電気機器)	1.7%	グローバルDEI(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)方針の実現に向けたテーマの一つに、ジェンダーバランスをあげています。「日立で働くすべての女性が、安心感を持って自由に声をあげることができ、イノベーション創生の一翼を担うこと」をめざし、幅広い職種への女性登用や女性リーダーの育成支援等、様々な施策を通じて女性が働きやすく生き生きと活躍できる職場づくりにグループ全体で取り組んでいます。グローバルDEI目標として役員層の女性比率をKPIのひとつとしており、2022年時点で12%台の女性役員比率を2030年度までに30%にすることを目標としています。

※ 個別銘柄への投資を推奨するものではありません。



明治安田女性活躍推進ファンド

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2023年 2月28日
資料作成日：2023年 3月 7日

【日本経済新聞掲載名】女性活躍推進

市場動向

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。

米国において景気が再加速するとの見方が支援材料となる一方、同国の金融引き締め政策の長期化観測が相場の重石となる中、円安ドル高の進行が輸出関連銘柄にプラスとなったことに加えて、日銀が次期総裁の下で緩和的な金融政策を継続するとの見方が広がったこともあり、底堅く推移しました。

運用経過

女性活躍推進に資する銘柄への投資を行いました。2月の基準価額は0.9%上昇しました。個別銘柄では、石油資源開発、セガサミーホールディングス、トヨタ紡織などが上昇した一方で、オプトラン、ネットワンシステムズ、IHIなどが下落しました。新たに東洋水産、大阪瓦斯、三浦工業などの組み入れを行いました。

今後の運用方針

引き続き、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスでは、「なでしこ銘柄」を活用します。「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」を選定するプロセスでは、アナリストによる企業訪問等を通じた定性的アプローチや、CSRデータを活用した定量的アプローチに基づき、独自のスクリーニングを行います。

銘柄紹介

堀場製作所（6856）

～会社概要～

京都に本社を置く分析・計測の総合メーカーです。戦後まもなく、堀場雅夫氏が京都帝国大学の在学中に、前身の堀場無線研究所を設立したのが始まりです。日本の学生ベンチャーの元祖でもあります。「はかる」技術を軸に、自動車、半導体、環境・プロセス、医用、科学の5つの分野を軸に事業を展開、成長を続けています。自動車エンジン排ガス測定装置では世界シェア約80%、マスフローコントローラーでは約60%のシェアをもつなど、世界トップクラスの高付加価値製品群を生み出してきました。当社の社是は「おもしろ おかしく」。人生の一番大切な時期を過ごす職場での日常を自らの力で「おもしろ おかしく」仕事をして健全で実り多い人生にしてほしいという想いと、「おもしろ おかしく」仕事をする事で発想力や想像力が増し唯一無二のものが生まれるという想いが込められているそうです。当社は海外企業のM&Aを実施し成長した経緯もありますが、いずれの買収も「おもしろ おかしく(JOY and FUN)」に共感して、先方からの被買収の提案を受けてのことです。「おもしろ おかしく」の精神はグローバルでの競争力、成長力の大きな源泉になっています。

～ダイバーシティ、女性活躍の取り組みについて～

ブラックジャックプロジェクト、HORIBA COLLEGE、スタンドグラスプロジェクトといった当社独自の人財戦略をもとに、従業員である「ホリバリアン」一人ひとりの活躍を支える様々な取り組みを続けてきています。ダイバーシティ推進については、専任組織としてスタンドグラスプロジェクト推進室が発足し、働きがいや働きやすさなどを追求する活動を推進しています。従業員一人ひとりを色や形も大きさも違うスタンドグラスのピース、会社全体をスタンドグラス全体に例えているそうです。プロジェクトでは、現場の社員が活動の主体となって、マネジメント層に様々な提言や働きかけをすることで、制度や取り組みを実現しています。「プラチナくるみん」の認定や「なでしこ銘柄」に選定されるなど、外部から一定の評価を得ています。1986年に週休3日制を一部導入したり、社長や役員がホストとなって毎月従業員の誕生日会を祝う行事を30年以上続けるなどもしています。各々が「おもしろ おかしく」を自己実現できるような独自の社風は人財戦略にも表れています。

従業員全体に占める女性比率	採用者に占める女性比率	女性管理職比率	女性取締役比率	女性取締役数	年次有給休暇取得率	男性育児休業取得率	平均法定外労働時間/月	平均勤続年数(男性-女性)
24.8%	35.5%	9.4%	16.7%	2人	65.6%	72.5%	13.7時間	2.7年

※ 会社公表資料を基に明治安田アセットマネジメントが作成しています。取締役項目は2022年、その他項目は2021年度単体、正社員の実績です。
※ 個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

明治安田女性活躍推進ファンドは、主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の中から、「女性活躍推進」に貢献すると判断される銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

特色① 主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含む）の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。

特色② 「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄^{*1}」を活用します。

*1 「なでしこ銘柄」について



- ❖ なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で2012年度より開始しました。
- ❖ 「女性活躍推進」に優れた上場会社を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくことを狙いとしています。

「なでしこ銘柄」ロゴマーク
(2022年3月22日発表)

※上記内容は2022年3月時点。「なでしこ銘柄」に関する事業は、将来変更される可能性があります。

特色③ 最終的な銘柄選択にあたっては、個別企業の成長性や財務内容等の調査・分析を活用したボトムアップ・アプローチ^{*2}を重視します。

*2 ボトムアップ・アプローチとは、企業訪問等を通じた個別企業の調査・分析に基づき投資価値を判断し、投資銘柄を選定する手法です。

ファンドの目的・特色

■ファンドの仕組み

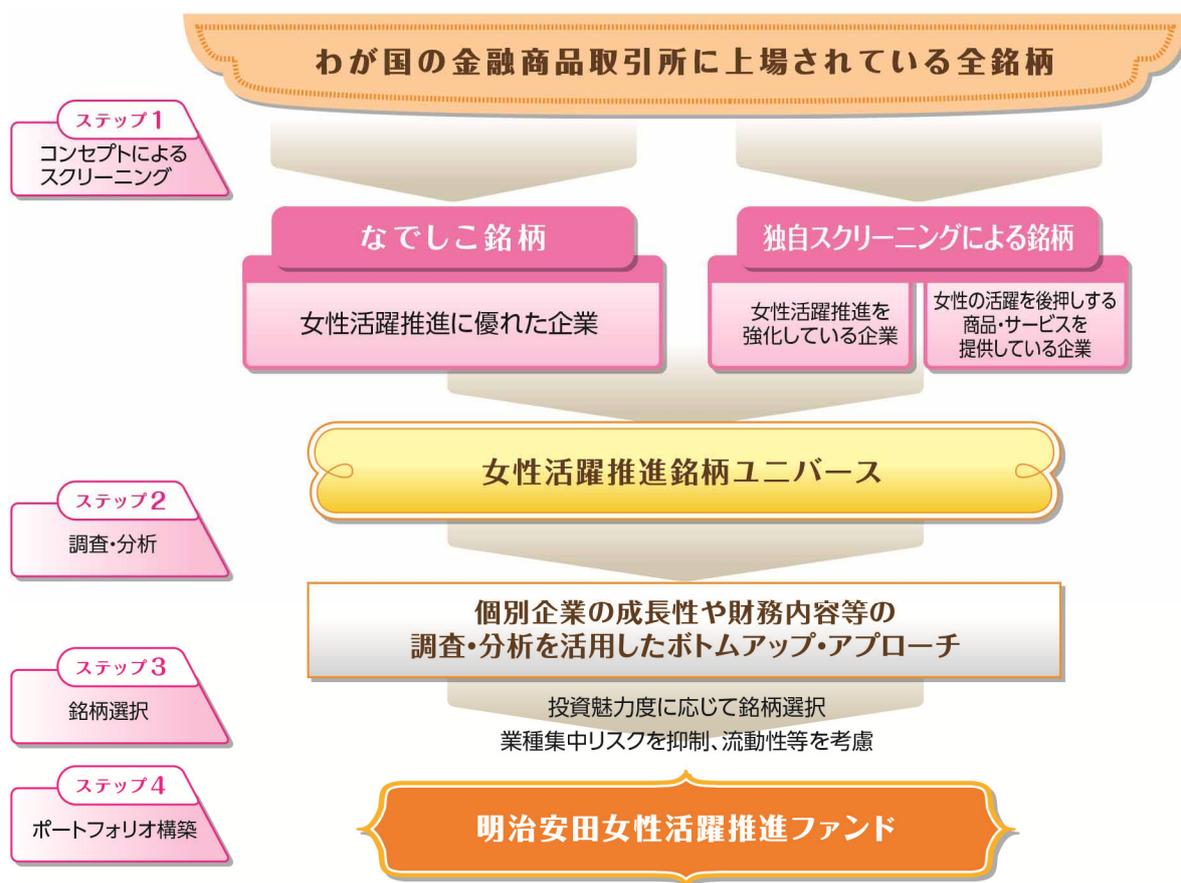


※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■運用プロセス

- ✓ 「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスでは、「なでしこ銘柄」を活用します。
- ✓ 「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」を選定するプロセスでは、アナリストによる企業訪問等を通じた定性的アプローチや、CSRデータ*³を活用した定量的アプローチに基づき、独自のスクリーニングを行います。

*3 CSRデータとは、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）への取組みを評価するために使用する数値等を指します。



※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

明治安田女性活躍推進ファンドは、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

<p>株 価 変 動 リ ス ク</p>	<p>株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>信 用 リ ス ク</p>	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。</p> <p>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。)) を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2015年7月30日から2023年7月28日まで
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年2月26日および8月26日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜 3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年 1.463% (税抜 1.33%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.77% (税抜 0.7%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.66% (税抜 0.6%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033% (税抜 0.03%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.463% (税抜 1.33%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類 (目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等) の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率 (年率)	委託会社	0.77% (税抜 0.7%)	販売会社	0.66% (税抜 0.6%)	受託会社	0.033% (税抜 0.03%)	合計	1.463% (税抜 1.33%)	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類 (目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等) の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率
	配分	料率 (年率)																			
	委託会社	0.77% (税抜 0.7%)																			
	販売会社	0.66% (税抜 0.6%)																			
受託会社	0.033% (税抜 0.03%)																				
合計	1.463% (税抜 1.33%)																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類 (目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等) の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率																				
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用 (監査費用) として監査法人に年 0.0055% (税抜 0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して………20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田女性活躍推進ファンド

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録金融機関	登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行								
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		
証券会社								
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○		
労働金庫								
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長（登金）第269号						*

* 労働金庫連合会において取り次ぐ登録金融機関（労働金庫）の本支店または出張所において募集等の取次を行います。

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>